

徒歩点検で危険な場所をチェック

羽越河川国道事務所では、道路ふれあい月間の取り組みの一環として、十文字交差点～村上瀬波温泉IC交差点間（約12km）の徒歩点検を実施しました。



村上国道維持出張所では、2日に1回、車によるパトロールを実施していますが、今回は、歩道を実際に歩きながら歩行者目線で点検を行いました。



徒歩点検を実施した8月9日（火）は、村上市の最高気温が34度を超え真夏日となるなか、15名の職員が3班に分かれて歩道路面の状況や安全施設、不法占用物件などの点検を行いました。



今回の点検では、改善が必要な箇所が60件ほど確認されました。雑草の草刈りなどはその場で実施するとともに、歩道の段差などは今後速やかに直す予定です。

（担当：村上国道維持出張所）

道路ふれあい月間とは・・・

8月1日から8月31日までの1箇月間、道路を利用している国民にあらためて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識してもらい、さらには道路を慈しむという道路愛護思想の普及及び道路の正しい利用の啓発を図り、道路を常に広く、美しく、安全に利用する気運を高めることを目的としています。

発行およびお問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所

〒959-3196 新潟県村上市藤沢27-1

TEL: 0254-62-3211 (代表)

FAX: 0254-62-1106 (代表)

URL⇒<http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>

モバイル

